

南あわじ市ふるさと活性化センター新規出店募集について

- ◇ 応募要件 以下全ての条件を満たすこと。
- ① 当該営業に必要な資格及び免許などを有していること。また営業について法令等を遵守すること。
 - ② 南あわじ市内事業者または市内在住の者であり、3年以上同事業を営む事業者（法人または個人）であること。
 - ③ 名義貸しは禁止する。
 - ④ 土産や特産品の物販は他店舗と競合するため不可とする。
 - ⑤ 火気は厳禁とする。
 - ⑥ 事業者の代表者・関係者（従事者含む）等が暴力団関係者でなく、南あわじ市暴力団排除条例を遵守し、同条例に基づき行う事務手続きに積極的に協力すること。
 - ⑦ 市税等などの滞納がないこと。
- ◇ 物件用途 南あわじ市の観光振興を図るための事業所、事務所（換気扇無し）
※土産や特産品の物販は不可とする
- ◇ 物件面積 26. 57m²
別紙図面参照
- ◇ 営業時間 原則9：00～17：00
- ◇ 物件賃料 使用料：44, 637円／月（1, 680円／m²）
共益費：電気料金十空調点検料
※使用料は事業開始後から発生
- ◇ 受付期限 4月15日（水）午後5時まで
※郵送の場合消印有効
- ◇ 使用開始 6月以降
- ◇ 申込方法 提出書類を商工観光課に持参もしくは郵送にて提出
- ◇ 選考方法 プレゼンテーション及びヒアリングにて業務内容等を審査のうえ決定
※審査会は5月中旬予定

- ◇ 提出書類 ①南あわじ市ふるさと活性化センター新規出店申込書
②南あわじ市ふるさと活性化センター出店企画書
③会社概要を記した書類（決算書等）
④承諾書

◇ スケジュール

公募	2月16日（月）
見学期間	2月16日（月）～ 4月14日（火）
申込期限	4月15日（水）
審査会	5月中旬

※使用開始6月以降

◇ 電気設備等について

- ・ブレーカ 単相3線式3P30A
- ・エアコンあり

※水道なし

その他 賃貸施設への各設備工事については商工観光課の許可が必要です。
また設備費用については全額自己負担とし、契約が終了した場合並びに
契約を解約した場合は、指定した期日までに賃貸施設を自己負担により
原状回復するものとする。

テナントの見学を希望する場合は上記見学期間までに商工観光課まで問い合わせを行うこと。

お問合せ 産業建設部商工観光課 担当：久留米・金山
Tel : 0799-43-5221 Fax : 0799-43-5321

※申込みに当たっては南あわじ市ふるさと活性化センター条例、南あわじ市ふるさと活性化センター条例施行規則、他関係法令を遵守のこと。